

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	32112002				
事務事業名	独立開業資金貸付事業				
予算書の事業名	2. 中小企業金融対策事業				
事業期間	開始年度	昭和51年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	商工観光課	
係 名 等	商工労働係	
記入者氏名	室谷 貴則	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321002
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	起業の支援	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単 位	上段・計画：下段・実績										
			23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度
<p>市内で新たに事業を開始する者または開始して1年以内の者を支援するため、低利で安心な融資を行う。魚津市は市内各金融機関との連携のもと、融資目標額の1/3の金額を金融機関へ預託。各金融機関は自己資金をあわせて、融資実行を行う。</p> <p>中小企業者支援制度の中核である県小口事業資金制度は、創業1年以上の者を対象としており、社会的信用性、資金力の乏しい創業者を支援する制度がない。そのため、市内産業の底上げにつなげるべく、創業者支援を魚津市として行うもの。保証限度額500万円 保障期間5年以内 融資利率1.65%</p>	<p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>												
<p>＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞</p> <p>市内に事業を開始する予定の者または開始して1年未満の者で、以下の要件を満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民登録者で25歳以上 ・同一業種に3年以上勤務実績がある者 ・県税及び市税の完納者 	<p>① 市内中小企業数</p> <p>② 承諾件数/申請件数</p> <p>③</p>	社	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235
<p>＜平成24年度における事業見直しの有無＞</p> <p>見直し無</p> <p>＜平成25年度の主な活動内容＞</p> <p>各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあっせん依頼。保証決定されれば、各金融機関にて融資実行。</p>	<p>① 申請件数</p> <p>② 申請金額</p> <p>③ 預託金額</p>	件	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
<p>＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞</p> <p>創業予定または創業間もない方が、事業に係る運転資金・設備資金の資金繰りが円滑に行えるようになる。</p>	<p>① 資金繰りが円滑になった人/融資を受けた人</p> <p>②</p> <p>③</p>	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
<p>＜施策の目指すがた＞</p> <p>優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>低利な公的融資として、県小口事業資金を中心に切り抜けてきたが、創業予定者または創業間もない方は要件から除外されている。県小口に準じた創業者支援制度を求める意見があったため、昭和51年に開始した。</p>	費 目		実績		計画								
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>バブル崩壊後、金融機関の貸し渋り、貸し剥がし等が全国的な問題となり、特に中小企業の資金繰りの悪化が大きな問題となった。取り扱いは、富山県信用保証協会という公的な保証機関の後ろ盾のある融資に積極的に取り組み、制度融資の需要は全体として伸びている。ただし独立開業資金については横ばいである。なお、後に県でも同様の融資制度が作られている。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>取扱い窓口の市中金融機関から、制度存続の意向調査をした際、創業者支援策としては是非存続すべきとの意見を聴取した。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010
	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	434	440	440	440	440	440	440	440	440	440
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,734	13,740	14,450	14,450	14,450	14,450	14,450	14,450	14,450	14,450
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>● 把握している</p> <p>○ 把握していない</p>	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>富山市・高岡市 保証限度額1000万円 保証期間(富山市5年以内、高岡市7年以内) 融資利率1.85%</p>												
<p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>○ 協働している</p> <p>○ 協働可能だが未実施</p> <p>● 協働になじまない</p>	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>金融機関への預託行為であるため。</p>												

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものとする。産業の底上げにも結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
要件に該当する申込みに対して、融資あっせんが行われており、成果は現れている。ただし、潜在的に資金を必要としている創業者はいるものと思われる、制度のPR強化により、さらに借入申込みは増えるものと考えられる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費については、事業費＝預託額なので削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	預託事務として、すでに最短の業務時間である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	事業に受益者負担はないが、借入者は相応の金利・保証料の負担をしており適切。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	市内で新たに事業を開始する者または開始して1年以内の者を支援するため、低利で安心な融資を行う。魚津市は市内各金融機関との連携のもと、融資目標額の1/3の金額を金融機関へ預託。各金融機関は自己資金をあわせて、融資実行を行う。 中小企業者支援制度の中核である県小口事業資金制度は、創業1年以上の者を対象としており、社会的信用性、資金力の乏しい創業者を支援する制度がない。そのため、市内産業の底上げにつなげるべく、創業者支援を魚津市として行うもの。保証限度額500万円 保障期間5年以内 融資利率1.65%	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	景気状況に応じて金融機関等を通じてPRすることにより融資対象を掘り起こす。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
創業者支援策として今後も事業を継続していきたい。融資等に保わる企業相談は商工会議所で実施しており、制度のPRを強化しながら新規の創業支援策として、実施していきたい。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	